

# 令和2年度 事業計画

## I はじめに

高齢者を取り巻く環境は大きく変化しており、65歳までの雇用確保の義務化に加え、国の成長戦略実行計画において70歳までの就業機会の確保が示され、来年4月から企業の努力義務となるようで、シルバー人材センターにとって逆風が吹いております。

一方、米中貿易摩擦や国内における昨年の消費増税、大型台風による被害に加え、新型コロナウイルスの世界的流行により、経済活動の落ち込みが予想され、シルバー人材センターへの就業依頼に影響が出てきております。

こうした状況の中、シルバー事業を推進するためには、会員拡大に加え就業開拓も並行して注力していかないと就業機会の確保・拡大に繋がらなくなります。令和元年度の事業計画に掲げた諸施策については、ほぼ計画どおりに実施し厳しかった事業運営は一息ついた感がありますが、令和2年度は就業依頼が旺盛だった元年度と異なり、急激に就業依頼が減少し、さらに新型コロナウイルスの感染拡大により企業活動が大きく落ち込むことが予想され、会員の就業先確保が最重要課題となります。

昨年、新たに設置した事業推進委員会において取組んできた会員拡大、就業機会拡大の諸施策をさらに充実させるため、会員と役職員が一体となって取組みます。

また、安全就業については、昨年度、事故件数が過去最高を更新するという不名誉な結果となったことを踏まえ、実効性のある対策を立て安全の確保に努めます。

そこで、昨年度同様、魅力あるシルバー人材センターの実現に向けて、以下の重点項目に取組みます。

## II 令和2年度事業実施計画

### 1 会員拡大への取組

シルバー人材センター事業の成果を高めるためには、知識・経験を持った高齢者である会員の拡大は重要であり、シルバー人材センターが地域社会からの期待に応え、存在感を高めていくためにも必要不可欠です。

#### (1) 入会促進への取組

- ① 昨年度に引き続き地区説明会を市内16ヶ所全地区に拡大して開催する

- ② 毎月 1 回、ハローワーク桑名での就業相談会を継続開催する
- ③ 会員へ新入会員拡大報奨制度による新入会員紹介を呼びかける
- ④ ORITURU 新春号の市内全戸配布による市民への会員募集案内を掲載する

## (2) 退会抑制への取組

- ① 未就業会員へ就業情報を提供するとともに、個別に就業相談を実施する
- ② 互助会による同好会活動、ボランティア活動等会員間の仲間作りに助成する
- ③ 会員へのゴールド会員制度の周知に努める

## 2 事業の普及啓発活動

市民や事業所等へシルバー人材センター事業を広くPRすることにより、シルバー人材センターへの理解を深めていただき、会員拡大、就業拡大につなげていきます。

- ① 各種イベントへ積極的に参加し、シルバー事業の周知に努める
- ② 地区組織による地区別、ブロック別のボランティア活動を実施する
- ③ ホームページに就業中の写真等を取り込み、市民が理解しやすい内容に編集する
- ④ 地域へのシルバー事業啓発を目的に、週 1 回、「シルバー朝市」を引続き開催する
- ⑤ 公共施設等に事業の啓発用チラシを設置する

## 3 就業拡大への取組

シルバー人材センター事業を拡大するうえで就業機会の確保・拡大は会員拡大とともに重要なテーマです。会員の平均年齢の向上に伴う 70 歳後半以降の会員への就業機会の提供、事務系の職種への就業を希望する会員への就業機会の提供といったような課題のもと、会員の多様なニーズに応え、就業を確保するため就業開拓に取り組めます。

- ① 役職員が 4 月から 9 月にかけて新規事業所を訪問し、新規就業開拓に取り組む
- ② 全発注者への年末ご愛顧訪問を引続き実施するとともに、さらに夏季期間に主要発注者への訪問を実施し、既存発注者における就業開拓に取り組む
- ③ 事務局職員での打合せを毎週実施し、未就業会員への就業機会提供に努める
- ④ 会員への就業情報の提供を事務局通信、ホームページ、事務所での掲示を通じて行うとともに、Smile to Smile への登録を促進することによっても会員への就業情報の提供に努める

- ⑤ 会員のニーズにマッチした就業先の開拓に取り組む
- ⑥ 事務局職員による発注者への定期的な訪問を実施し、発注者との信頼関係の向上に努める

#### 4 安全就業への取組

シルバー人材センター事業は、健康で働く意欲がある高齢者が、働くことを通じて生きがいの充実や健康づくり、生活の安定を目的としていることから、けがをする、事故にあうといった不安を抱えて就業することがあってはなりません。昨年度はこれまでの事故件数を更新することとなったことから、緊急に安全への注意喚起を図るチラシを会員へ配布したところであり、安全就業委員会を中心として、会員への実効性のある、さらなる安全意識の向上に向けて取り組めます。

- ① 安全就業委員会委員による事故発生場所を中心とした安全パトロールを実施し、会員への事故防止の取組向上に努める
- ② 安全就業に向けた研修会、講習会を開催し、会員の安全への意識の向上に努める
- ③ 安全かわら版を定期的に発行し、安全就業に関する情報や健康に関する情報等、会員への情報提供に努める
- ④ ヒヤリハット体験事例を会員から収集し、安全かわら版等で会員へ周知することにより安全意識の向上を図る
- ⑤ 事故が発生した時には、関係者が即時事故現場に向かい事故原因、事故防止策等協議し、関係役員、関係会員へ周知することにより事故防止に取り組む
- ⑥ 三重県シルバー人材センター連合会主催の安全就業推進大会、安全・適正就業パトロールに参加し、安全に関する知識の向上に努める

#### 5 組織の活性化への取組

センターの事業運営の基本方針及び重要施策を協議することを目的として設置した事業推進委員会において計画された様々な施策の実施計画に基づき、会員と役職員が一体となって組織の活性化に向けて取り組めます。

- ① 事業推進委員会の下部組織である3つの部会において、シルバーの活性化に向けた施策に取り組む

- ② 地区組織における懇談会、ボランティア活動等の促進を図る
- ③ 会員の満足度向上に向けて、6月より毎月、講習会等イベントを開催する
- ④ 会員の各種イベント等への参加促進を目的にポイント制を新たに実施する
- ⑤ 喫茶「オアシス」でのイベント等の開催により会員の交流、情報発信の促進を図る
- ⑥ 会報誌 ORITURU、事務局通信、SNS による LINE 等により会員への各種情報の提供に努める
- ⑦ 互助会活動への積極的な協力に努める